

## 会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成 26 年度 政策経営会議（第 5 回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 26 年 6 月 5 日（木） 午後 2 時 30 分～3 時 15 分
開催場所		区長応接室
議題		1. 平成 27 年度以降の生活福祉課の組織について 2. 西部複合施設建設計画凍結に伴う代替施設暫定整備について 3. 平成 26 年度豊島区補正予算（案）等について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	保健福祉部長・福祉総務課長・生活福祉課長・施設計画課長・施設課長・文化商工部長・生活産業課長・文化デザイン課長・特命政策担当部長・現庁舎地活用担当課長・現庁舎地建築担当課長
	事務局	企画課企画担当係長

## 審議経過

### 案件 1：平成 27 年度以降の生活福祉課の組織について

#### (1) 案件の説明

生活保護業務の 2 課体制への変更について、区議会各会派へ事前に説明を行なった。その際、3 課体制から 2 課体制に方向性が変わった理由や別館を使用することなどへの質問をいただいた。2 課とする理由についてはご理解をいただけたものと受け止めている。

なお、生活保護の現況として生活福祉課と西部生活福祉課の居宅生活保護世帯はほぼ同数であること、また、別館を使用する理由として、1 階フロアの活用や事務室配置上の利点等についても改めて整理を行った。

#### (2) 主な意見と質疑

区 長：居宅の保護世帯数が生活福祉課と西部生活福祉課で同程度というのは大きな点である。生活産業プラザでは 1 階が混乱することも十分に想定できる。財政上の理由から別館は売却という考えできたが、そこは耐えて福祉の一番厳しいところを何としても守っていききたい。売却せずに引き続き活用する価値があることを説明していけば理解をしてもらえる。

副区長：どういう予算を計上して、事務室がどうなるかの説明を。

委 員：平成 26 年度補正予算は、別館整備経費として耐震診断・改修設計で 41,500 千円、また当初予算で計上していた東部生活福祉課開設準備経費と生活福祉課移転経費を全額減額補正するものである。27 年度には耐震・改修工事費として 5 億 8 千万円を想定し、特定財源には 4 億 3 千万円の起債を予定している。

副区長：一般財源で約 2 億円。別館売却を見送ったこともあり必要最小限のものとしている。

区 長：生活福祉課が現庁舎に残っている間は、どのような使い方をするのか。

説明者：最小限にして使いたいと考えているが、窓口レイアウトについては工夫したい。

区 長：現庁舎はいつまで使用することになるのか。

説明者：平成 28 年 2 月頃までかと思う。

区 長：別館の改修工事をしている間、社会福祉協議会はどうなるのか。

説明者：民間ビルに入る予定である。

区 長：経費のことを考えれば民間ビルを借りずに、現庁舎を活用することは考えられないのか。

委 員：先方とは交渉中の状況である。

区 長：生活福祉課だけでなく社協もいればお互いに心強く、区民にとっても良いことである。

副区長：もう少し工夫してみる。少し時間をいただきたい。それ以外のところはこの方向でよろしいか。

区 長：結構である。

#### (3) 結論

生活保護業務を当面、現行の 2 課体制とし、生活福祉課は区役所別館に設置する。関連の補正予算案を第二回定例会に提案する。

## 案件 2 : 西部複合施設建設計画凍結に伴う代替施設暫定整備について

### (1) 案件の説明

西部複合施設建設計画凍結に伴う代替施設暫定整備に伴う補正予算は、プレハブ事務所リース、体育館・グラウンド・外構整備、千早地域文化創造館と千早図書館の耐震補強等工事を行うものである。歳出予算額として 25,500 千円、債務負担行為としては 598,000 千円を計上する。総事業費は 623,500 千円となり、当初は約 5 億と説明していたが、プレハブリースの面積が広がったこと、校庭の残土処理の廃棄の仕分けが必要になったことなどで 1 億円程度増額した。

### (2) 主な意見と質疑

副区長：方針はこれでよいか。

区 長：結構である。

### (3) 結論

補正予算案として第二回定例会に提案する。

## 案件 3 : 平成 26 年度豊島区補正予算（案）等について

### (1) 案件の説明

補正予算案について、補正のみの事業と債務負担行為の設定を伴う事業を分けて整理した。補正のみの事業には現在事業構築中のものが 3 事業あるが、これらは補助金 10 分の 10 の事業であり一般財源ベースで 187,783 千円の補正となる。その財源は財政調整基金からの繰り入れとしており、補正 4 号後の財政調整基金残高は約 135 億円の見込みである。

### (2) 主な意見と質疑

副区長：平成 25 年度剰余金約 26 億円を含めた残高である。

区 長：了解した。

副区長：現庁舎地活用関係のスケジュールについても説明して欲しい。

説明者：現庁舎地の活用について広報としま 6 月 21 日号に掲載する。跡地活用事業の概要・事業スケジュールのほか、現公会堂や区民センターなどがいつまで使用できるかを周知するものである。また、新たな現庁舎地活用スケジュールについては、審査委員会を条例設置する関係からプラン検討が 4 か月ほど先になる。このため、本庁舎の解体は 28 年度に入ってからになるので 27 年度は本庁舎を使えるかたちとなっている。

区 長：条例で審査委員会を設置することが、スケジュールが延びる一番の原因か。

説明者：そのとおりである。

区 長：解体期間に変更はないか。

説明者；1 年間で同じである。

副区長：新区民センターについても説明をして欲しい。

説明者：新ホールに併せて新区民センターの整備スケジュールも若干変更している。新ホールと新区民センターの設計は連携ができる体制を整えるために、新ホールの優先交渉権者の選定が終わったあたりから新区民センターの設計が始まるようにしている。生活産業プラザの改修工事も当初より 5 か月ほど期間が必要となっており、最終的には平成 31 年度の途中に建物が完成するものと想定している。

区 長：平成 31 年の何月に完成予定なのか。

説明者：新区民センターは 31 年 9 月下旬の予定である。

### (3) 結論

平成 26 年度豊島区補正予算案を第二回定例会に提案する。

会議の結果	<p>1. 平成 27 年度以降の生活福祉課の組織について ⇒決定</p> <p>2. 西部複合施設建設計画凍結に伴う代替施設暫定整備について ⇒決定</p> <p>3. 平成 26 年度豊島区補正予算（案）等について ⇒決定</p>
-------	---

提出された資料等	<p>1. 平成 27 年度以降の生活福祉課の組織について —生活福祉課 2 所体制に伴う補正案件—</p> <p>2. 西部複合施設建設計画凍結に伴う代替施設暫定整備について —暫定整備に伴う補正案件—</p> <p>3. 平成 26 年度豊島区補正予算（案） 広報としま 6 月 21 日号原稿（案）現庁舎地を活用します 新たな現庁舎地活用スケジュール（想定） 新区民センター整備スケジュール</p>
----------	--